

第5期

石狩市こどもの読書活動推進計画

2025年度～2029年度

(令和7年度～令和11年度)

石狩市民図書館



I はじめに

- 1 こどもの読書活動の目的
- 2 計画策定の背景
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の期間

II 第4期 こどもの読書活動推進計画の成果と課題

- 1 乳幼児期における読書活動の推進
- 2 小学生期における読書活動の推進
- 3 中学生・高校生期における読書活動の推進
 - (1) 学校における読書活動の充実・こどもの読書活動に関する啓発の充実
 - (2) 学校図書館の蔵書の充実
 - (3) 学校図書館の体制整備・市民図書館による支援

III こどもの読書活動推進のために

IV こどもの読書活動推進のための取組

- 1 乳幼児期における読書活動の推進
- 2 小学生期における読書活動の推進
- 3 中学生・高校生期における読書活動の推進

V こどもの読書活動の基盤整備

I はじめに

1 こどもの読書活動の目的

急激に変化する現代社会において、生きがいのある人生を歩むためにはあらゆる時期においても学びが必要であるといわれています。

こども時代の読書は、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするなど、生きる力の基礎を身につける大切なものです。成長に合わせた読書や読み聞かせによって、基本的な生活習慣の形成を促し、モラルを学び、さらには自分を見つめ、友情と正義、社会への適応などについて深く考えるきっかけになります。

様々な知識を得ることができ、たくさんの共感や感動を生むこども時代の豊かな読書活動は、将来一社会人として様々な困難に立ち向かえる強さや自立心を育むことができます。また、生涯においても、読書習慣が身につけていれば、最新の情報や新たな知識を蓄えることはもとより、よりよい人生へと案内してくれます。

このように生涯にわたって必要な読書習慣形成のため、こどもの成長に合わせた取組の方向性や具体的な事業を位置付けることを目的にこどもの読書活動推進計画を策定します。

2 計画策定の背景

国においては、平成13年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基き、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」において、基本方針と具体的方策を示しています。

第四次基本計画期間におけるこどもの読書活動に関する状況を踏まえた分析では、①児童用図書の貸出冊数の減少、②1か月に本を1冊も読まないこどもの割合（不読率）が改善されていない、③新型コロナウイルス感染症の影響により学校図書館へのアクセスが制限されたことにより、こどもの読書活動にも影響を与えた可能性があると言及をしています。

分析を踏まえ、新たな計画においては①不読率の低減に向け、発達段階に応じた取組を推進すること、②多様なこどもたちのために図書館等の読書環境の整備、③こどもたちの健康や発達段階等に配慮しつつ、電子書籍等の利用などDXを推進すること、④こどもの意見を取組に反映させる等、こどもの視点に立った

読書活動を推進することとしています。

こうした法律や国の計画を踏まえ、「北海道子どもの読書活動推進計画＜第五次計画＞」では、「北海道の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図ります。」と基本理念を設定し、読書週間の定着やこどもの視点に立ったサービスの改善、1人1台端末との連携による学校図書館の利活用など具体的な取組を掲げています。

本市においては、国、北海道の計画を踏まえつつ、これまでの取組の成果と課題をもとに第5期石狩市こどもの読書活動推進計画を策定します。

なお、この計画を策定するにあたり、図書館を利用しているボランティア、各関係団体及び、こども司書養成講座に参加したこどもを対象にアンケート調査を行い、いただいた意見はできる限り計画に盛り込みました。

また、計画の推進体制については、教育委員会だけでなく福祉部局、学校、図書館、民間団体、民間企業等、関係者の連携、協力によって、横断的な取組を行っていきます。

3 計画の位置づけ

この計画は、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や道の計画を踏まえ策定するもので、その内容は「石狩市教育プラン」との整合性を図ります。

4 計画の期間

「石狩市教育プラン」の計画期間である令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

Ⅱ 第4期 こどもの読書活動推進計画の成果と課題

1 乳幼児期における読書活動の推進

【取組状況】

幼児期の読書活動推進については、「ブックスタート」、「おはなし会」に加え、第2のブックスタートとなる就学時健康診断時にブックリストを配布するアプローチ「家読（うちどく）」など、家庭での読書活動を働きかける取組を実施しました。また、「こどもの読書週間イベント」や、「図書館まつり」、「科学の祭典 in 石狩」、「夏休み期間中のイベント」など、図書館に親しみをもって来館しやすいような事業を展開しました。

【分析評価・方向性】

ブックスタートはコロナ禍の影響により、計画期間の4年間にわたり（令和2年度～令和5年度）ボランティアの読み聞かせを中止していましたが、職員による絵本の配布を続けてきました。令和6年度にはボランティアによる読み聞かせも再開し、保護者からのアンケートによると今後も続けてほしいという声が多く寄せられています。また、おはなし会はリピーターや、期待感をもって参加する来館者などの定着化も見られます。このことから、幼児期の読書活動推進については、引き続きブックスタート、ブックスタートフォローアップやおはなし会を、ボランティアや読書団体の協力を得ながら行います。さらに、こどもたちが図書館へ親しみをもって来館できるようなイベントを展開します。

【活動実績】

事業名	内訳	R 2	R 3	R 4	R 5
ブックスタート	ブックスタート パック配布数	362 セット	271 セット	328 セット	300 セット
おはなし会	実施回数 参加人数	44 回 570 人	20 回 292 人	51 回 905 人	53 回 915 人
家読 （うちどく）	リスト配布数	447 冊	494 冊	441 冊	457 冊

- 2 小学生期における読書活動の推進
- 3 中学生・高校生期における読書活動の推進

(1) 学校における読書活動の充実・こどもの読書活動に関する啓発の充実

【取組状況】

小・中・高校期の読書活動推進の取組として、児童・生徒に対し、市民図書館の利用や本の検索方法に関するガイダンスを実施しています。また、中学校・高等学校、高等養護学校生徒の職業体験を受け入れ、本の修理・配架やカウンター業務を通じ、仕事として図書館を体験することで、本に親しむ機会を提供しました。

こどもの読書週間において、各学校では朝読、読み聞かせ、啓発活動等を推進したほか、スペシャルおはなし会（時間延長、複数団体の実施等）、特集展示等を市民図書館で実施し、こどもの読書活動推進を図りました。また、小・中学生を対象とした調べる学習コンクールを実施し、こどもの主体的な学習を支援するとともに、学習・読書習慣の定着化を図っています。また、夏休み期間に小中学生を対象とした、本を使った調べる学習講座を開催しました。

中高生向けサービスとして時事やイベント、季節行事などをテーマにした特集展示コーナーを常設し、中高生が本を手に取りやすい環境の工夫を行いました。

【分析評価・方向性】

小・中・高校期の読書活動推進については、学校図書館の有効活用を通じて本に親しむための素地づくりや身近な疑問をテーマとした調べる学習が多くの子どもたちによって取り組まれたほか、市民図書館での特集展示の工夫などの取組がなされました。

一方、全国学力学習状況調査において、読書がすきと回答したこどもの割合が減少傾向にあります。

今後とも、図書館・学校図書館においてこどもたちが本に親しめるような工夫や取組を継続することはもとより、学校と十分連携しながら、読書に親しみ、読書習慣が身に付くよう取組を進めます。

(2) 学校図書館の蔵書の充実

【取組状況】

学校図書館がより活用されるために、図書の購入とあわせ利用されない本の適切な廃棄を行い、児童生徒にとって魅力ある学校図書館を目指し、効果的な蔵書整備を図りました。

【分析評価・方向性】

学校図書館図書標準（※）についての本市独自の考え方（平成 29 年度から）に基いた目標冊数を目安に、各小中学校の実情に応じた蔵書構成や廃棄の在り方を検討しながら、引き続き児童生徒が学校図書館に魅力を感じ、本を身近なものとして手に取りやすい環境を整えていきます。

※学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が定めているもの。学校ごとに（小・中・盲・聾・養護^{ろう}）、学級数と蔵書冊数が算定されている。

（３）学校図書館の体制整備・市民図書館による支援

【取組状況】

学校司書の配置は、平成 29 年度に派遣も含め全ての小学校へ行うことができました。平成 30 年度には学校司書を増員して中学校への派遣を開始し、令和 2 年度以降は中学校への掛持ち配置、派遣を全ての中学校で実施しています。また、学校司書配置校では資料情報を図書館とオンラインネットワーク化し、図書館の蔵書を含めた図書情報を生かすことのできる読書環境を活かしています。

【分析評価・方向性】

学校司書の配置・派遣により、魅力を感じるような蔵書の構成や読書相談、授業支援、読書月間時期の各種イベントなど、学校図書館ならではの特色ある企画を盛り込む動きが活発になっています。こうしたことから、学校司書の配置を促進し、読書センターとしての機能を一層高めるとともに、蔵書やイベントの充実、選書と廃棄の支援、ネットワークを活用した市民図書館の蔵書利用など、多くの児童生徒が学校図書館を利用したくなるような読書環境の整備に取り組めます。また、学校図書館の「学習・情報センター」としての機能強化を図ります。

【活動実績】

事業名	内訳	R 2	R 3	R 4	R 5
調べる学習 コンクール	応募点数	小学 174 点 中学 144 点	小学 102 点 中学 231 点	小学 245 点 中学 175 点	小学 170 点 中学 236 点
学校司書配置校の児童一人当たりの平均貸出冊数		33 冊	37 冊	37 冊	37 冊

Ⅲ こどもの読書活動推進のために

石狩市では、「全てのこどもがいつでもどこでも、自主的に読書活動できる環境づくり」を目指して、様々な取組を進めます。

こどもたちがいつでもどこでも、自主的に読書活動できる環境づくりのために進めるべき取組には様々なものがあります。これらは、家庭・地域・学校といった、それぞれの場面や役割で推進されることになりますが、その際、①こどもに対する直接的な働きかけと環境整備とを平行して行うこと、②こどもの発達段階に応じて適切な取組を進めること、という二つの視点に基づいて施策を整理し、効果的な組み合わせを考える必要があります。

【読書機会の提供と環境の整備】

こどもの読書活動推進のための取組は、こどもが読書に親しむ機会を充実する取組と、環境整備とに大別することができます。

前者は、ブックスタート、おはなし会の開催、図書館利用ガイダンスの実施などのように、こどもが読書活動に触れる機会を様々な場面で提供しようとするものです。これらは、こどもに対して直接働きかけるものであり、また、人と人とのふれあいの中で提供されるものであることから、大きな効果が見込まれます。

一方、後者は、こどもの読書活動を支える基盤として位置づけられるものであり、学校図書館の蔵書の充実、児童書及び中高生向け図書の充実、学校や図書館、地域における読書に関わるボランティア団体との連携などにより、身近に本がある、触れられる環境を整備し読書活動の支援をします。

更に、国が令和5年4月に創設した「こども家庭庁」、同時に施行された「こども基本法」、そして石狩市が制定する「石狩市こどもの権利に関する条例」を念頭に、こどもの意見や視点を活かした取組を進めます。

【発達段階に応じた取組】

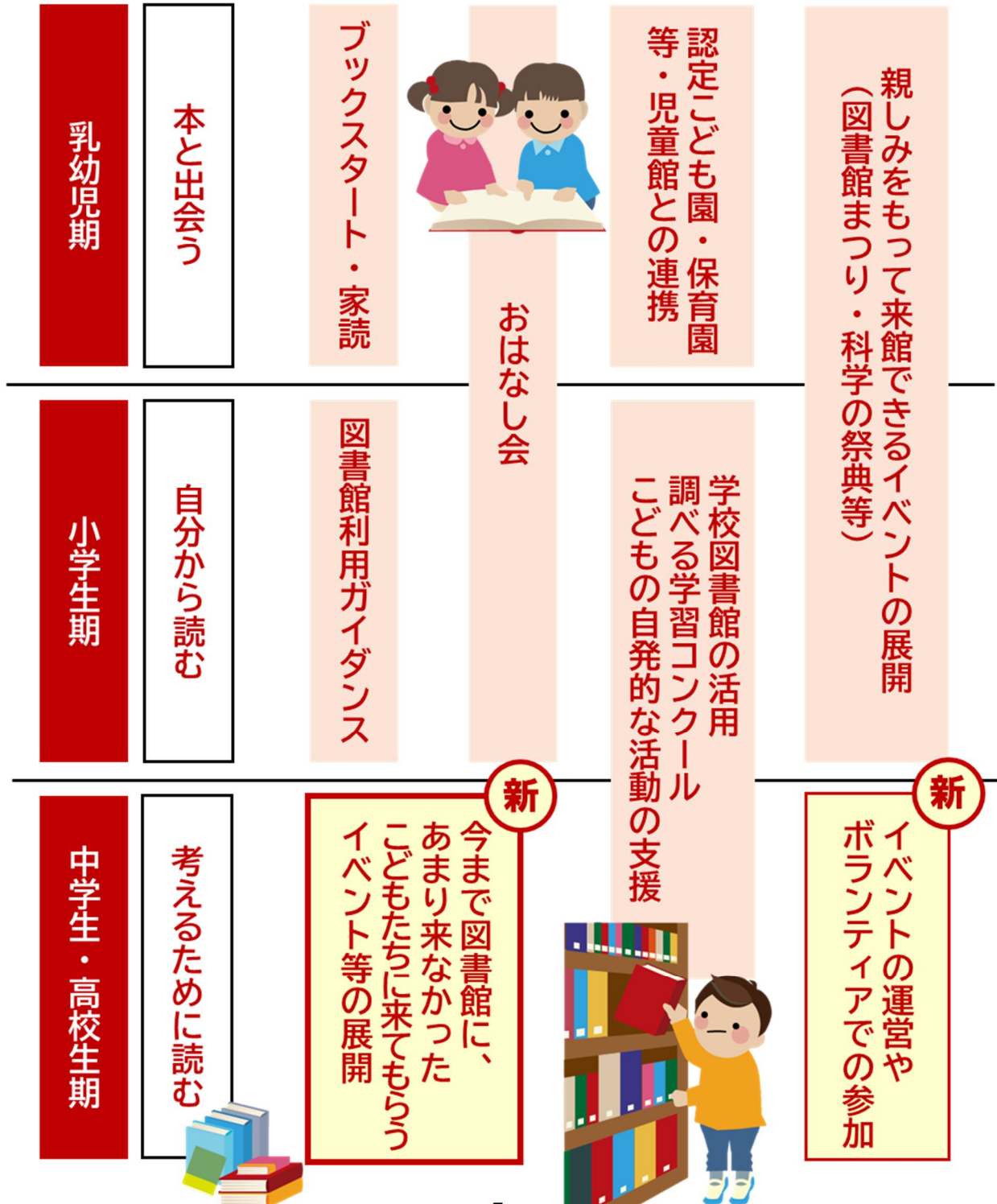
読書活動の推進は、こどもの発達段階にあわせて様々な取組を展開することで、大きな効果が発揮されます。

乳幼児期のこどもに対する取組としては、ブックスタート、あかちゃん絵本コーナーの充実、おはなし会の開催、認定こども園・保育園等の蔵書の充実などをあげることができますが、学齢期の児童・生徒に対しては、学校図書館の整備・充実、児童館の蔵書の充実などが大きな意味を持ってきます。

また、中学校や高等学校の生徒に対しては、中高生向け図書の充実や学校図書

館の充実はもとより、1か月に本を1冊も読まない生徒に対して、まずは図書館・学校図書館に足を運んでもらえるようなイベント等を行い、図書館の良さを知ってもらうことで、何らかの広がりが期待できると考えられます。

【こどもの発達段階にあわせた主な取組のイメージ】



IV こどもの読書活動推進のための取組

1 乳幼児期における読書活動の推進

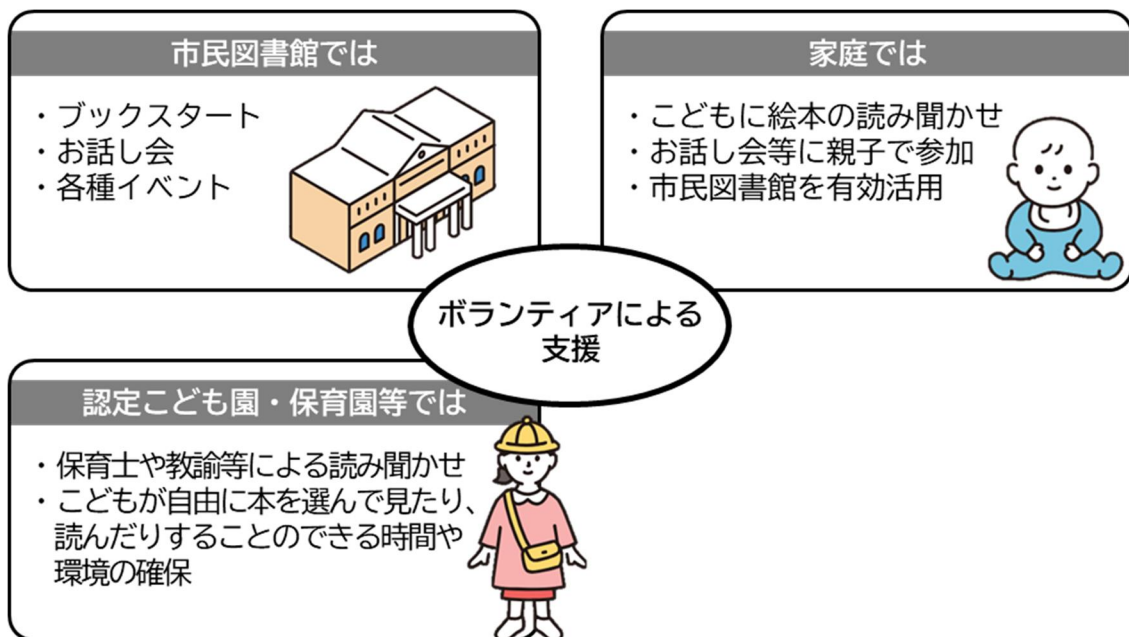
乳幼児期において、こどもが自然に本を手取る習慣を身につけるためには、家庭での読書環境の充実が大切です。家庭では、読み聞かせを行ったり、親がこどもと一緒に本を読む時間をつくるなど、こどもが本と出会うきっかけをつくることにより、本がより身近な存在になります。

また、ボランティアなどによる乳幼児期の読み聞かせなど、絵本に触れる機会を提供することにより、こどもが大人と本を通じて楽しい時間を共有することができ、読書に親しむきっかけづくりを図ることができます。

このために、家庭における読書の大切さを啓発するとともに、本との出会いや読書の楽しさを知る機会など、読書に親しむ環境の整備を図ります。

【乳幼児期における読書活動への主な取組】

～ 本と出会う ～



【展開する施策・事業】

施策・事業	概要
ブックスタート（※）	10 か月児健診会場でボランティアによる読み聞かせを行い、ブックスタート・パックを無料配布
おはなし会	家庭や地域、認定こども園・保育園等、市民図書館など様々な場所で、こどもたちが読み聞かせ（※）を楽しむ機会を、ボランティアの協力を得ながら提供
認定こども園・保育園等・児童館との連携	認定こども園・保育園等・児童館の図書館利用促進を図る
親しみをもって来館できるイベントの展開	「こどもの読書週間イベント」、「図書館まつり」、「科学の祭典」、「夏休み期間中のイベント」など、こどもたちが図書館に親しみをもって来館できる様々なイベントを展開
家読（うちどく）	第2のブックスタート事業として、就学時健康診断時にブックリストを配布

※ブックスタート

ボランティアや図書館司書、保健師などがそれぞれの立場から、赤ちゃんと絵本を介して気持ちを通わす時間の楽しさと大切さを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイスなどの入ったブックスタート・パックを無料で手渡すもの。全ての家庭において、本の読み聞かせを通じた親子のふれあいの時間を持つことができるよう、支援することを目的としている。

※読み聞かせ

こどもに本や絵本を読んで聞かせること。こどもが本に親しむきっかけとなり、読書活動の素地がつくられる。

2 小学生期における読書活動の推進

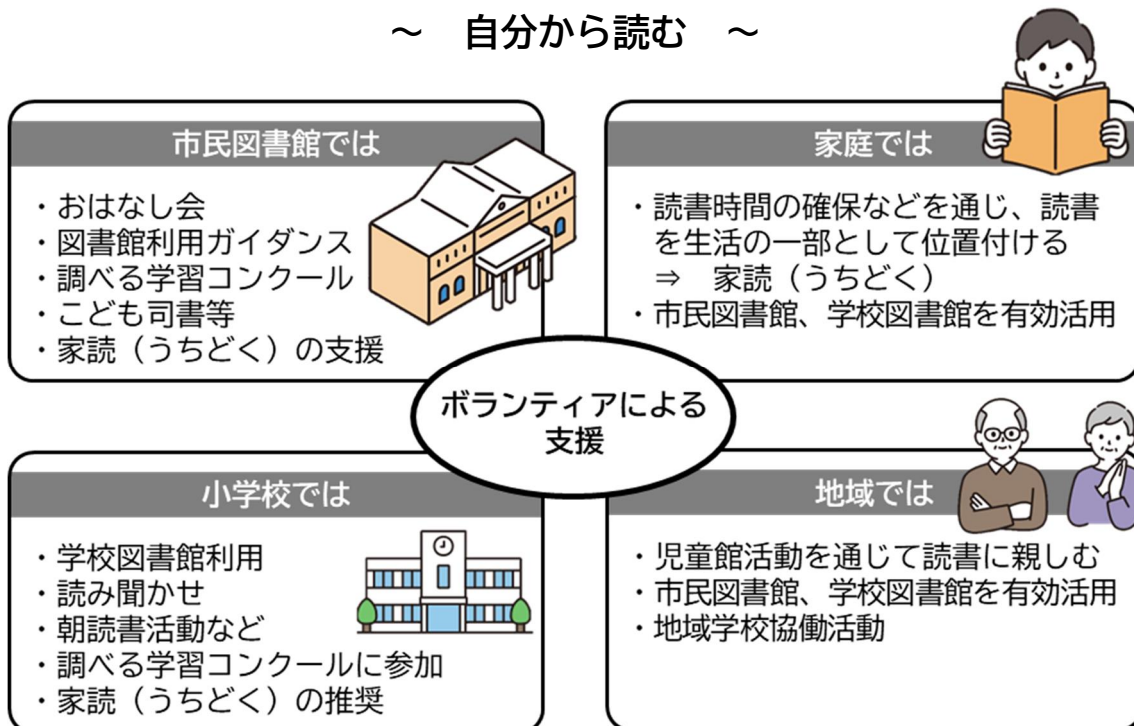
小学生期は、こどもが自分から進んで読む習慣を身につける大切な時期であるため、この時期における読書活動の推進は重要な役割を担っています。学校では、各教科や総合的な学習の時間などの教育活動の中で行われる読書活動はもとより、朝の一斉読書や、市民によるおはなし会など、学校独自の取組が行われています。

また、学校図書館は、児童の自由な読書活動を通じた豊かな心を育む「読書センター」としての機能はもとより、教育活動の展開に有効な「学習・情報センター」として重要な役割を担っています。

今後においてはさらに、教育活動全体を通して読書活動を推進していくため、家庭や地域との連携のもと、多様な読書活動の取組を行うとともに、学校図書館の「学習・情報センター」としての機能を強化します。

【小学生期における読書活動への主な取組】

～ 自分から読む ～



【展開する施策・事業】

施策・事業	概要
図書館利用ガイダンス	市民図書館の利用方法や調べ方についてのガイダンスを実施
【新】学校図書館の「学習・情報センター」機能の充実	調べ学習や授業の支援を進め、「学習・情報センター」としての活用を強化
おはなし会の開催	家庭や地域、学校、市民図書館など様々な場所で、こどもたちが読み聞かせを楽しむ機会を、ボランティアの協力を得ながら提供
調べる学習の推進	授業（総合的な学習の時間、総合的な探求の時間）での学校図書館活用を促進、図書館を使った調べる学習コンクール（※）への参加
親しみをもって市民図書館に来館できるイベントの展開	「こども司書養成講座」、「こどもの読書週間イベント」、「図書館まつり」、「科学の祭典」、「夏休み期間中のイベント」など、こどもたちが市民図書館に親しみをもって来館できる様々なイベントを展開
こどもの自発的な活動の支援	関係機関などと連携し、研修機会や情報提供などのほか、こども司書など、こどもが自発的に本や読書に親しめるような事業を実施
【新】学校図書館に行きたくする取組の充実	読み聞かせやアニメーションなど、学校図書館に行きたくするイベント等を実施

※図書館を使った調べる学習コンクール

公益財団法人図書館振興財団が主催する全国コンクール。各地で地方コンクールが開催されているが、石狩市では平成24年度から実施している。児童・生徒が自分でテーマを決めて調べた結果をまとめる。優秀な作品は表彰し、全国コンクールに出品される。

3 中学生・高校生期における読書活動の推進

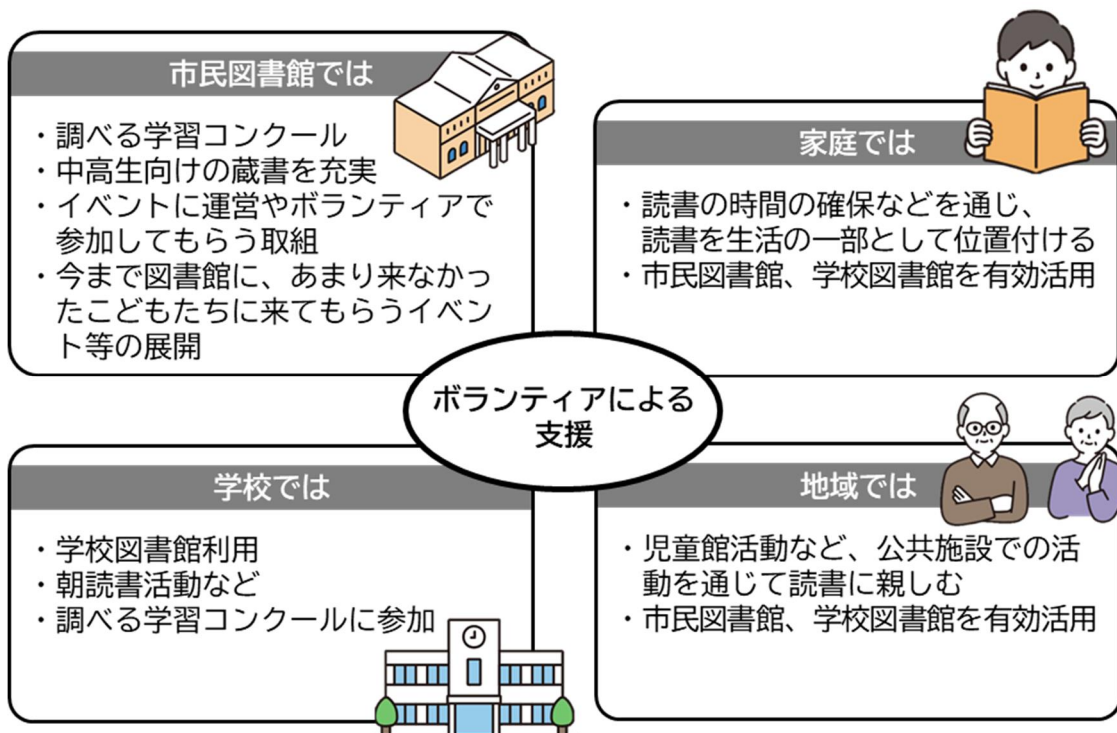
中学生・高校生期は、進路や社会での出来事など自分で考えなければならないことが増える時期です。また、自ら考えて行動する力を身につける時期でもあるので、たくさんの本の中から自分にあった本を選択し、目的に応じた読書を通じて、自分の考えをもてるように支えていくことが大切です。

また、パソコン・スマホなどに触れる機会が増えることから、読書の楽しさや大切さを適切に伝えていくよう取り組むことも必要です。

このため、さらに本や図書館に親しめるよう施策の充実を図るとともに、主体的に図書館を活用する能力を高めるための施策など、生涯にわたって豊かな読書生活を送るうえでの基礎を築くための取組を展開します。

【中学生・高校生期における読書活動への主な取組】

～ 考えるために読む ～



【展開する施策・事業】

施策・事業	概要
【新】学校図書館の「学習・情報センター」機能の充実	調べ学習や授業の支援を進め、「学習・情報センター」としての活用を強化
調べる学習の推進	授業（総合的な学習の時間、総合的な探求の時間）での学校図書館活用を促進、図書館を使った調べる学習コンクール（※）への参加
こどもの自発的な活動の支援	関係機関などと連携し、研修機会や情報提供などのほか、こども司書など、こどもが自発的に本や読書に親しめるような事業を実施
【新】イベントの運営やボランティアでの参加	図書館が行う様々なイベントに参加するだけでなく、運営やボランティアとして参加できる取組を展開
【新】今まで市民図書館に、あまり来なかったこどもたちに来てもらうイベント等の展開	今まで市民図書館にあまり来なかった中学生・高校生が市民図書館に行ってみたくなるようなイベント等を展開
【新】学校図書館に行きたくなる取組の充実	企画展示やブックトークなど、学校図書館に行きたくなるイベント等を実施

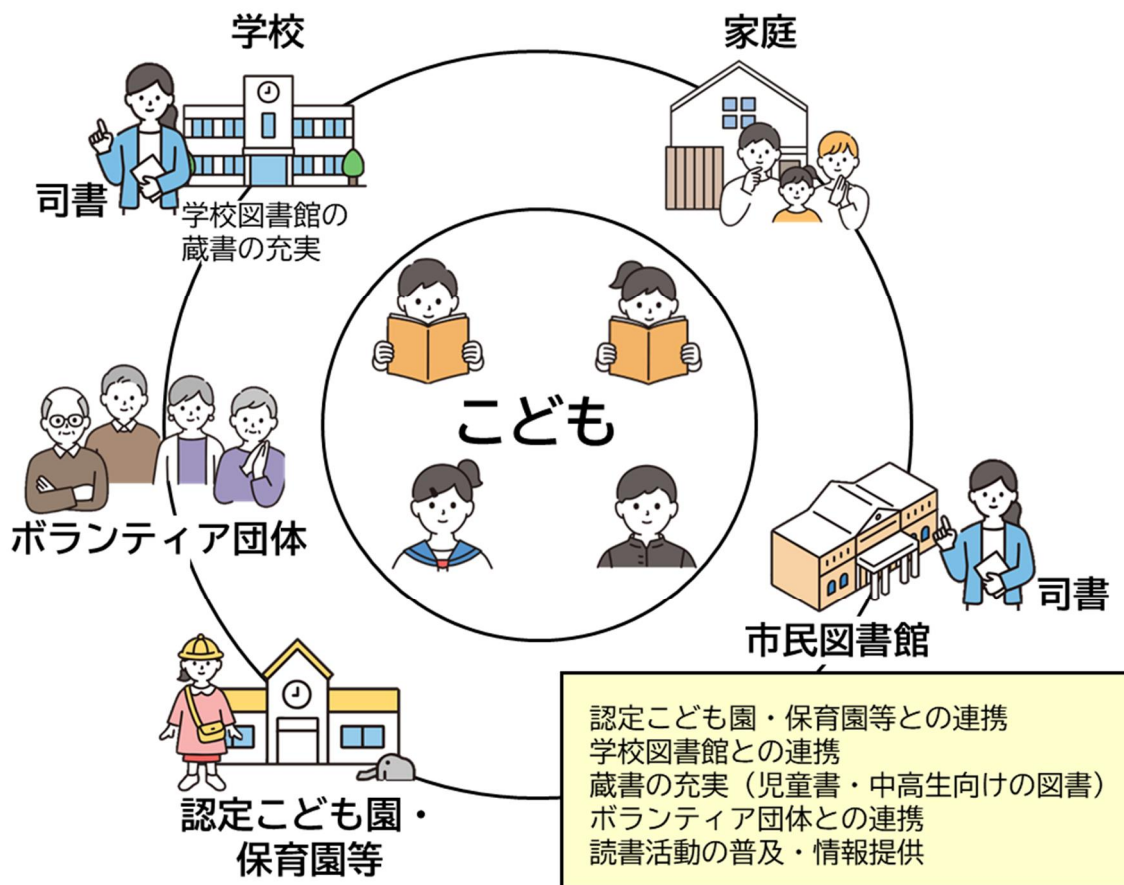
V こどもの読書活動の基盤整備

こどもの読書活動は、家庭はもとより、学校、図書館、認定こども園・保育園等、児童館など、様々な場所で行われる必要があります。こどもに合った本に、よいタイミングで触れる機会をより多くの場所で用意することが大変重要です。

学校図書館や市民図書館の蔵書の充実によって、広大な本の世界への入口を示すことは、こどもが本に親しむうえで大きな役割と意味を持っています。これに加え、関係機関等が連携して、様々な場所で本に親しむことができる環境を整えるとともに、読書に関する情報を共有、積極的に発信し、家庭や地域での読書活動を支援します。

また、本と人をつなぐ司書の役割も重要であることから、司書の専門性を高めるため研修等を充実するほか、各学校図書館への学校司書の配置促進に努めていきます。

【こどもの読書活動の基盤整備の主な取組】



【展開する施策・事業】

施策・事業	概要
市民図書館・学校図書館の蔵書の充実	・市民図書館では、児童書と、10代の関心の高いテーマを取り上げた中高生向けの図書を充実 ・学校図書館では、学校図書館図書標準を目安に各小中学校の実情に応じた蔵書の充実と廃棄を進める
【新】学校図書館の機能強化	・「学習・情報センター」としての機能を強化するため、様々なメディアを取入れて活用 ・学校司書（※）の配置を促進 ・研修により、学校司書の専門性を伸ばすとともに、学校の教育活動と連携を図る ・地域住民の協力を得ながら学校図書館の活動の充実を図る
こどもの読書活動の推進にかかわる研修機会の充実	市民や関係機関の職員などを対象として、児童書・絵本の知識や読み聞かせの技術などを習得するための機会を提供
こどもの読書推進にかかわる情報の提供	認定こども園・保育園等、学校、その他こどもと接点のある施設に、市民図書館から、子育て、児童書などについての情報を提供
ボランティア団体との連携	・学校、図書館、地域のそれぞれにおいて、読み聞かせ、語り、朗読等の活動を行う団体・個人と取組連携により、読書活動を推進 ・読書にかかわるボランティア活動に興味・関心のある市民を対象として情報を提供
こどもが図書館や本に親しむための事業	・こどもの読書活動の理解を広げるため、「こどもの読書週間」（※）の時期にあわせた特別事業の実施 ・市民図書館・学校図書館でイベントの開催
【新】デジタルと紙のベストミックスの取組	・地域資料等のデジタル化に向けた取組 ・1人1台端末を活用する等、図書館のICT化

※石狩市独自の学校図書館図書標準算定

文部科学省が定めている公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数を示す「学校図書館図書標準」について市独自の考え方を設定。

※学校司書

学校図書館の業務を担当する、司書資格を持った専門的職員。

※こどもの読書週間

国民の間に広くこどもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、こどもが読書活動を行う意欲を高めるために「子どもの読書活動の推進に関する法律」で4月23日を「子ども読書の日」と定めている。

これを受け、社団法人読書推進協議会が、毎年4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」と定め、こどもの読書活動の普及・啓発を図っている。

第5期石狩市こどもの読書活動推進計画

2025年（令和7年） 月発行

発行／石狩市民図書館
